

デジタル分野の訓練に係る特例について（令和8年度までの時限措置）

1 目的

デジタル分野の訓練コースの設定を促進し、デジタル分野における人材の質的・量的な確保を図ることを目的とする。

2 訓練内容

ソフトウェア開発やWEBプログラミング、ネットワーク構築、システム運用管理、ネットワークセキュリティ対策、WEBデザイン等に係るスキルを身につける訓練内容とする。

なお、下記(1)及び(2)の要件を併用したコースの設定も可能であるが、併給はできないものとし、これらを併用したコースの場合は、(2)の支給がされない場合に限り(1)を支給するものとする。

(1) DX推進スキル標準対応コースについて * 交付金コースは対象外

「DX推進スキル標準」において整理された共通スキルリストのカテゴリーである「ビジネス変革」、「データ活用」、「テクノロジー」、「セキュリティ」のうち、複数のカテゴリーの学習項目が科目に盛り込まれたカリキュラムとなっているコースとする（1つのカテゴリーのみ盛り込まれている場合は該当しない）。

① 単価

訓練生1人1月当たり5,000円（外税）とする。

② 確認方法

企画提案時に別紙3-1「スキル項目・学習項目チェックシート」を提出し、「スキル項目・学習項目チェックシート」と同じ表現を使った訓練カリキュラムを作成すること。

(2) デジタル資格コースについて * 交付金コースは対象外

加算要件を満たした場合には、訓練生1人あたり10,000円（消費税抜）×対象月数を加算して支給する。

① 加算要件

(ア) 「提案書」様式第2号-1の取得可能な資格の欄に記載された資格であり、別紙3-2「デジタル訓練促進費算定シート」に記載された資格が対象。

(イ) 下記a及びbのいずれも満たしていること。

a	デジタル訓練促進費就職率	70%以上
b	資格取得率	IT系 35%以上
		Webデザイン系 50%以上

② 確認方法

デジタル分野の訓練に該当する訓練コースについては、委託先機関は訓練終了後、委託元である産業技術専門校へ下記書類を提出すること。

- (ア) 「資格取得状況報告書」
- (イ) 「デジタル訓練促進費算定シート」
- (ウ) 資格取得を証明する書類（写し）

(3) デジタル職場実習実施コースについて *** 交付金コースは対象外**

下記に示す一定の要件を満たす場合は、「デジタル職場実習推進費」として受講生一人当たり20,000円（消費税抜）を支給する。

① 加算要件

- (ア) 実習先がデジタル分野の事業を実施していること。
- (イ) 職場実習を実施し、職場実習出席率が80%以上であること。

$$\text{職場実習出席率} = \frac{(b + c)}{(a + c - d)} \times 100 \quad [\%]$$

- a : 修了者
- b : 修了者のうち職場実習に80%以上出席した者
- c : 中途退校者のうち職場実習に80%以上出席した者
- d : 修了者のうち、職場実習の出席率が80%未満の者であって、やむを得ない理由による欠席日を算定対象から除いて職場実習出席率を算出した場合に80%以上となる者

② 確認方法

デジタル分野での職場実習を実施する訓練コースについては、企画提案時に下記（ア）を提出すること。

職場実習を実施した場合は、職場実習受入事業所に下記（イ）を、訓練受講生に下記（ウ）の確認を受け、委託元である産業技術専門校に下記（イ）～（エ）を提出すること。
なお、職場実習の実施状況の報告は訓練終了後1月以内とする。

- (ア) 別紙3-3「デジタル職場実習実施計画書」
- (イ) 別紙3-4「デジタル職場実習実施報告書 受入先事業所確認票」
- (ウ) 別紙3-5「デジタル職場実習実施報告書 受講者確認票」
- (エ) 別紙3-6「デジタル職場実習実施報告書」